# 計算書類に対する注記(法人全体用) 平成31年 3月31日現在

#### 法人名:社会福祉法人 慶明会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

#### 2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - · 有形固定資産 定額法又は旧定額法を採用している。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
  - •無形固定資産 定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - 賞与引当金-常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 3. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 4. 法人で採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

- (2) 事業区分別内部級(第一 号第二様式、第二 号第二様式) (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) は当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア. 本部拠点 (社会福祉事業)

「慶明会本部」

イ. さくら苑拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホームさくら苑」

「デイサービスセンターさくら苑ふれあいホーム」

「小規模多機能型居宅介護施設さくらんぼ」

「綾慶明会在宅介護支援センター」

「生計困難者に対する相談支援事業」

ウ. サンフローラ拠点(社会福祉事業)

「サンフローラみやざき」

「グループホーム サンメリー」

「慶明会訪問リハビリテーション」

エ. サングラン拠点(社会福祉事業)

「ケアハウス サン・グラン」

「国富慶明会ヘルパーステーション」 「慶明会訪問入浴ステーション」

「国富慶明会在宅介護支援センター」

「デイサービスセンター アローズ」

才. 富吉拠点(社会福祉事業)

「小規模多機能型居宅介護 とみよし」 「認知症デイサービス さくら富吉」

「富吉慶明会在宅介護支援センター」 「宮崎市高岡老人福祉館 百寿荘」

力, 大宮拠点(社会福祉事業)

「デイサービスセンター ビオラ」

「宮崎慶明会ヘルパーステーション」

「宮崎慶明会在宅介護支援センター」

「宮崎市中央西地区地域包括支援センター」

「ケアサポーター アイビー ク. さくらの里拠点(公益事業)

「住宅型有料老人ホーム さくらの里」

「慶明会配食サービスセンター」

# 計算書類に対する注記 (法人全体用)

平成31年 3月31日現在

# 法人名:社会福祉法人 慶明会

ケ. 住吉拠点 (公益事業)

「住宅型有料老人ホーム 住吉けいめい館」

「認知症デイサービス さくら住吉」 「デイサービスセンター 住吉ふれあいホーム」

「住吉慶明会在宅介護支援センター」

「住吉慶明会訪問看護ステーション」

コ. 国富拠点 (公益事業)

「住宅型有料老人ホーム 国富けいめい館」

サ. 日南拠点(公益事業)

「住宅型有料老人ホーム 日南けいめい館」

「デイサービスセンター 日南ふれあいホーム」

「日南慶明会ヘルパーステーション」

「日南慶明会在宅介護支援センター」

「小規模多機能型居宅介護 つわぶき」

「日南慶明会訪問看護ステーション」

# 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	233, 712, 110	0	0	233, 712, 110
建物	1, 042, 794, 387	4, 840, 600	72, 324, 319	975, 310, 668
定期預金	7, 000, 000	0	0	7, 000, 000
合 計	1, 283, 506, 497	4, 840, 600	72, 324, 319	1, 216, 022, 778

平成29年度にその他の固定資産/建物で計上している「空調機」前期末残高336,900円を今期、基本財産/建物に 振替している。

# 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

#### 8. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2, 447, 123, 350	1, 471, 812, 682	975, 310, 668
建物	766, 841, 355	238, 722, 173	528, 119, 182
構築物	161, 809, 296	126, 852, 033	34, 957, 263
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	34, 040, 817	32, 008, 739	2, 032, 078
器具及び備品	260, 742, 177	210, 958, 722	49, 783, 455
有形リース資産	0	0	0
合 計	3, 670, 556, 995	2, 080, 354, 349	1, 590, 202, 646

# 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

# 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

# 13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

# 14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

# 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする ために必要な事項

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:本部拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1)本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式) (2)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。 (3)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	7, 000, 000	0	0	7, 000, 000
合 計	7, 000, 000	0	0	7, 000, 000

#### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	344, 130	344, 129	1
器具及び備品	981, 570	628, 326	353, 244
有形リース資産	0	0	0
合 計	1, 325, 700	972, 455	353, 245

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

#### 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:さくら苑拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - · 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- ·無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金-常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら苑拠点区分計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

「特別養護老人ホームさくら苑」 「デイサービスセンターさくら苑ふれあいホーム」

「小規模多機能型居宅介護施設さくらんぼ」

「綾慶明会在宅介護支援センター」「生計困難者に対する相談支援事業」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩)は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

				( <del>  </del>
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	266, 282, 328	5, 200, 600	20, 722, 834	250, 760, 094
定期預金	0	0	0	0
合 計	266, 282, 328	5, 200, 600	20, 722, 834	250, 760, 094

平成29年度 建物(普通財産)空調機 336,900円を平成30年度に基本財産へ組替している。

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	691, 035, 879	440, 275, 785	250, 760, 094
建物	0	0	0
構築物	23, 460, 145	12, 972, 557	10, 487, 588
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	7, 216, 686	7, 072, 744	143, 942
器具及び備品	97, 625, 900	90, 227, 949	7, 397, 951
有形リース資産	0	0	0
合 計	819, 338, 610	550, 549, 035	268, 789, 575

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

### 10. 重要な後発事象

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:さくら苑拠点

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:サンフローラ拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - · 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金-常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1)サンフローラ拠点区分における計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

サンフローラみやざき グループホーム サンメリー

- 慶明会訪問リハビリテーション
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩) は省略している。

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	94, 948, 148	0	0	94, 948, 148
建物	383, 636, 718	45, 163, 560	72, 260, 898	356, 539, 380
合 計	478, 584, 866	45, 163, 560	72, 260, 898	451, 487, 528

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	985, 283, 162	628, 743, 782	356, 539, 380
建物	78, 582, 391	32, 985, 406	45, 596, 985
構築物	96, 365, 479	89, 783, 138	6, 582, 341
車輌運搬具	6, 511, 967	6, 154, 593	357, 374
器具及び備品	60, 112, 753	51, 474, 045	8, 638, 708
合 計	1, 226, 855, 752	809, 140, 964	417, 714, 788

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

平成30年4月1日より、サングラン拠点区分であったグループホーム サンメリーをサンフローラ拠点区分に移行した。 そのため、サンフローラ拠点区分の平成30年度期首残高は、平成29年度サンフローラ拠点区分の決算額に平成29年度サン メリー会計の決算額を合算したものである。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:サングラン拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - · 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- ·無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) サングラン拠点区分における計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑩)
  - ア ケアハウス サン・グランイ 国富慶明会ヘルパーステーション
  - ウ 国富慶明会在宅介護支援センター
  - エ 慶明会訪問入浴ステーション
  - オ デイサービスセンター アローズ
  - カ 介護初任者研修センター
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩) は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22, 493, 812	0	0	22, 493, 812
建物	144, 457, 245	0	11, 919, 482	132, 537, 763
合 計	166, 951, 057	0	11, 919, 482	155, 031, 575

#### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

#### 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	489, 140, 252	356, 602, 489	132, 537, 763
建物	14, 895, 252	2, 837, 842	12, 057, 410
構築物	24, 097, 792	17, 882, 779	6, 215, 013
車輌運搬具	9, 579, 076	9, 310, 225	268, 851
器具及び備品	30, 434, 204	16, 214, 817	14, 219, 387
合 計	568, 146, 576	402, 848, 152	165, 298, 424

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

平成30年4月1日より、サングラン拠点区分であったグループホーム サンメリーをサンフローラ拠点区分に移行し、ケアハウス サン・グランは国富拠点と合併し、サングラン拠点区分とした。 そのため、サングラン拠点区分の平成30年度期首残高は、グループホームサンメリー会計の前年度末決算額を差し引き、国富拠点の前年度末決算額を合算したものとなる。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:サングラン拠点

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:国富拠点

#### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - · 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定額法を採用している。

·無形固定資産

定額法を採用している。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とるする定額法によっている。

- (2) 引当金の計上基準

  - ・退職給付引当金-該当なし。 ・賞与引当金-重要性が乏しいため、当法人では計上していない。
- (3) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権 ・・・ 償却原価法(定額法) なお、取得差額が少額であり重要性が乏しいものについては償却減価法を適用していない。
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ・・・ 決算目の市場価格に基づく時価法

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職掛金共済事業が実施する退職給付制度を利用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1) 国富拠点の計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)
  - 国富慶明会ヘルパーステーション
  - 国富慶明会在宅介護支援センタ イ
  - 慶明会訪問入浴ステーション
  - 宮崎北慶明会在宅介護支援センター 工
  - 才 デイサービスセンターアローズ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩) は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11, 520, 000	0	11, 520, 000	0
建物	43, 581, 823	0	43, 581, 823	0
合 計	55, 101, 823	0	55, 101, 823	0

#### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

### 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

#### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
構築物	0	0	0
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
権利	0	0	0
有形リース資産	0	0	0
合 計	0	0	0

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:国富拠点

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

# 10. 重要な後発事象

(1) サングラン拠点への会計拠点合併について。 国富拠点は、平成30年4月1日より、サングラン拠点と合併し、拠点名称をサングラン拠点に変更した。そのため、平成30年4月1日の期首残高は国富拠点会計にはない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:富吉拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職金共済事業の退職給付制度を利用している。

# 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 富吉拠点の計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。 (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
- - 小規模多機能型居宅介護とみよし 認知症対応型通所介護さくら富吉

  - 富吉慶明会在宅介護支援センタ
  - 工 宮崎市高岡老人福祉館百寿荘

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

				( <del>-</del>   <del>-</del>
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38, 629, 865	0	0	38, 629, 865
建物	89, 963, 442	0	4, 577, 572	85, 385, 870
定期預金	0	0	0	0
合 計	128, 593, 307	0	4, 577, 572	124, 015, 735

# 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	108, 273, 730	22, 887, 860	85, 385, 870
建物	0	0	0
構築物	572, 400	379, 799	192, 601
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	745, 461	727, 256	18, 205
器具及び備品	8, 997, 700	6, 053, 445	2, 944, 255
有形リース資産	0	0	0
合 計	118, 589, 291	30, 048, 360	88, 540, 931

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:富吉拠点

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:大宮拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- ·無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 大宮拠点区分における計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)
  - デイサービスセンター ビオラ 宮崎慶明会ヘルパーステーション
  - ウ 宮崎慶明会在宅介護支援センター
  - エ 宮崎市中央西地区地域包括支援センター
  - オ ケアサポーター アイビー
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩) は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	44, 000, 000	0	0	44, 000, 000
建物	50, 988, 495	0	2, 255, 494	48, 733, 001
定期預金	0	0	0	0
合 計	94, 988, 495	0	2, 255, 494	92, 733, 001

# 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	53, 056, 027	4, 323, 026	48, 733, 001
建物	0	0	0
構築物	3, 143, 548	562, 320	2, 581, 228
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	2, 758, 136	1, 841, 114	917, 022
器具及び備品	5, 344, 590	1, 021, 754	4, 322, 836
有形リース資産	0	0	0
合 計	64, 302, 301	7, 748, 214	56, 554, 087

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

### 10. 重要な後発事象

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:大宮拠点

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名: さくらの里拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金-常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらの里拠点区分計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)「住宅型有料老人ホームさくらの里」

「慶明会配食サービスセンター」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩)は省略している。

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

# 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	82, 664, 800	28, 290, 645	54, 374, 155
構築物	4, 140, 210	2, 602, 416	1, 537, 794
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	1, 207, 092	1, 207, 090	2
器具及び備品	5, 399, 025	5, 194, 286	204, 739
有形リース資産	0	0	0
合 計	93, 411, 127	37, 294, 437	56, 116, 690

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

#### 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:住吉拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職金共済事業が実施する退職給付制度を利用している。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 住吉拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)
- サービス区分の内訳
- ①「住宅型有料老人ホーム 住吉けいめい館」
- ②「デイサービスセンター 住吉ふれあいホーム」 ③「認知症対応型デイサービス さくら住吉」
- ④「住吉慶明会在宅介護支援センター」
- ⑤「住吉慶明会訪問看護ステーション」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩) は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

# 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	299, 288, 000	88, 729, 827	210, 558, 173
構築物	1, 684, 822	760, 230	924, 592
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	3, 615, 200	3, 615, 190	10
器具及び備品	23, 949, 717	22, 927, 880	1, 021, 837
有形リース資産	0	0	0
合 計	328, 537, 739	116, 033, 127	212, 504, 612

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:日南拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- •無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金-常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

# 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職掛金共済事業を利用している。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 目南拠点拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
  - 1. 住宅型有料老人ホーム 日南けいめい館
  - 2. デイサービスセンター 日南ふれあいホーム
  - 3. 日南慶明会ヘルパーステーション
  - 4. 日南慶明会在宅介護支援センター
  - 5. 小規模多機能型居宅介護 つわぶき 6. 日南慶明会訪問看護ステーション
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33, 640, 285	0	0	33, 640, 285
建物	107, 129, 259	0	5, 774, 699	101, 354, 560
合 計	140, 769, 544	0	5, 774, 699	134, 994, 845

#### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

#### 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	120, 334, 300	18, 979, 740	101, 354, 560
建物	178, 003, 900	57, 083, 673	120, 920, 227
構築物	7, 648, 900	1, 275, 208	6, 373, 692
車輌運搬具	2, 063, 070	1, 736, 399	326, 671
器具及び備品	22, 332, 768	13, 345, 162	8, 987, 606
有形リース資産	0	0	0
合 計	330, 382, 938	92, 420, 182	237, 962, 756

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:日南拠点

法人名:社会福祉法人 慶明会 拠点区分名:国富けいめい館拠点

# 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産

定額法又は旧定額法を採用している。

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法、
- 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法を採用している。
- ·無形固定資産

定額法を採用している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金-職員の退職給付に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の運営する中 小企業退職金共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。
  - ・賞与引当金ー常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に帰属する支給見込 額を計上するものとする。

#### 2. 重要な会計方針の変更

・期間損益を明確にするため、当期より退職給付引当金と賞与引当金を計上するものとする。

#### 3. 採用する退職給付制度

・退職給付制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

#### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1) 国富けいめい館拠点区分における計算書類 (第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3個)は省略している。 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3個)は省略している。

# 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位・円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

# 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

### 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

# 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	113, 407, 012	28, 794, 780	84, 612, 232
構築物	696, 000	633, 586	62, 414
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	5, 563, 950	3, 871, 058	1, 692, 892
合 計	119, 666, 962	33, 299, 424	86, 367, 538

# 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

# 10. 重要な後発事象

該当する事項はない。